

令和3年度当初予算の編成方針

我が県では、平成11年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検や事業棚卸しの実施などによって、厳しい財政状況にも対応した予算編成を行ってきました。しかしながら、社会保障関係経費の通増や公共施設等の老朽化対策のほか、新型コロナウイルス感染症への対応が必要になるなど、令和3年度も厳しい財政運営を強いられる見込みです。

「新・宮城の将来ビジョン」の初年度を迎えるに当たり、東日本大震災への対応については、被災地の実情を踏まえ、復興の完遂に向けたきめ細かなサポートに取り組むとともに、富県宮城の更なる発展や子育て支援・教育分野の充実など「政策推進の基本方向」に掲げた施策を重点的に推進していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症対策と経済活動の両立を図るため、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化や「みやぎデジタルファースト宣言」に基づくICT等を活用したイノベーション、行政のデジタルシフトなどにも力を注いでいきます。

このため、財政の健全化・持続可能な財政運営に十分配慮しつつも、多種多様な財政需要に的確に対応できるよう、効率的かつ重点的な財源配分を実現する財政運営を行います。その際、行政事務の効率化に係る初期投資など、中長期的なトータルコストを意識した予算措置を行います。

令和3年度当初予算の編成に当たっては、「令和3年度政策財政運営の基本方針」で示された政策展開の方向性を踏まえ、国の財政支援制度を最大限活用するとともに、独自の財源も積極的・弾力的に活用し、復興の完遂に向けた施策について、最優先で予算化します。

通常の事務事業については、一律の予算削減手法のみに頼ることなく、個々の事業の必要性や効率性に着目した見直しを進めながら、地方創生の推進や公共施設等の老朽化対策など必要性や優先度が高いと認められる施策などを重点的に予算化するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応については、感染の広がりや地域経済の状況を踏まえ、適時適切に対応していきます。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、令和3年度当初予算フレームを基に策定した別添「令和3年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映していきます。